

・当面する課題への対応

都市再生

観光振興と地域の活性化

経済の活性化(デフレの反転、民需の拡大)

領海警備・国際協調の下での交通安全の強化

都市再生の推進

注: 赤字は新規施策を表す

国際都市としての競争力を強化するためには、海外とのアクセスの改善、慢性的な交通渋滞の解消などが不可欠

大都市圏における
国際交流・物流
機能の強化

- ・三大都市圏における空港機能の強化
- ・空港アクセスの利便性向上
- ・国際港湾の機能強化
- ・訪日外国人旅行者誘致の強化

大都市圏における
環状道路体系
の整備

- ・首都圏三環状道路等の整備
- ・大阪都心部における新たな環状道路等の整備
- ・名古屋圏及び福岡圏における環状道路等の整備

都市再生を効果的に進めるためには、民間の資金や能力を都市開発に振り向け、新たな需要を喚起することが決め手
(H13年度の民間非住宅建築投資(約8兆円)はピーク時(H2年度)の1/3)

民間都市開発
の誘導

- ・都市再生特別措置法による施策効果の十全の発揮
- ・民間施行の再開発事業の推進
- ・民間都市開発機構による支援措置の充実強化
- ・民間の都市再生事業を推進する新たな統合補助制度の創設
- ・民間都市開発事業と連携した道路、河川、下水道、海岸保全施設等の整備推進
- ・都市再生新独立行政法人による支援
- ・民間都市再生を推進する税制の構築
- ・業務核都市や大阪湾ベイエリアにおける中核的民間施設整備に対する支援措置の拡充
- ・都市部における地籍調査の推進
- ・都市再生に資する事業の効率的・一体的な実施のための弾力的な予算措置

住民・NPO等
との協働

- ・都市計画提案制度の有効活用のための支援措置の充実

生活者にとっての魅力を高めるためには、居住、勤労、余暇などに係る生活空間を便利で快適なものとする必要がある

中心市街地の
活性化

- ・駅前広場、自由通路など交通結節点の整備促進
- ・市街地の面的整備や街路、公園等の基盤整備の推進

豊かな
住生活の実現

- ・高齢者の住宅資産の流動化を図るための手法の検討
- ・マンション建替の円滑化等民間の経済力を活用した都市居住の再生
- ・新たな住宅金融システムの構築
- ・都心オフィスビル住宅への転用等既存建築ストックの有効活用

便利な
モビリティの
確保

- ・公共交通機関を活用して渋滞緩和等を図るTDM実証実験の推進
- ・道路交通サービスの高度化等のための「スマートウェイ」の整備推進
- ・公共交通活性化総合プログラムの策定を通じた公共交通サービスの充実
- ・地下鉄等の都市鉄道の整備推進
- ・ハード・ソフトの両面にわたるバスのサービス改善の支援
- ・公共交通機関等のバリアフリー化や乗り継ぎ利便向上の推進
- ・附置義務駐車場の共同設置制度の創設

うるおいのある
市街地の形成

- ・大都市圏の都市における貴重な緑地の保全や水と緑のネットワーク形成の推進

競争力

多様で活発な交流と
経済活動の実現

民間活力

民間の資金や能力の活用

魅力

誰でも能力を発揮できる快適な
都市生活の実現

都市再生

安全

災害に強く、安心して暮らせる
都市の形成

環境

持続発展可能な
都市の構築

災害や犯罪の脅威から住民生活を守るためには、災害の防止や治安の確保に資する不断の取り組みが必要

大規模災害対策

- ・基幹的広域防災拠点の整備と広域防災拠点ネットワークの形成
- ・下水道と河川の一体的・総合的な都市型水害対策の推進
- ・都市の防災性を高める緑とオープンスペースの整備
- ・海底地震変動観測の強化、被災映像の中継体制、防災資機材の効果的な活用等
- ・電子国土の基盤となる地理情報の整備

密集市街地
の改善

- ・防災環境軸の整備促進
- ・都市基盤と住宅の一体的な整備の促進による密集市街地の緊急整備
- ・市街地整備と高規格堤防整備を一体として行う水辺都市再生の推進

治安悪化
の防止

- ・犯罪予防に資する住まいづくり、まちづくり
- ・巡視船艇、航空機等による監視・取締り体制の強化

都市固有の環境問題を克服するためには、環境負荷の低減や自然の再生に資する対策が不可欠

ヒートアイランド
対策

- ・人工廃熱量の低減
- ・水と緑のネットワークの形成
- ・地表面等被覆の改善

都市生活
環境の改善

- ・道路交通環境対策
- ・環境負荷の小さい公共交通機関利用の促進
- ・土壌汚染対策の推進
- ・合流式下水道の改善

ゴミゼロ型
都市の構築

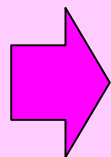
- ・建設リサイクルの推進
- ・静脈物流システムの構築

都市環境インフラ
の再生

- ・大都市圏における貴重な自然環境の保全・再生
- ・臨海部における緑の拠点の創出
- ・水循環系に着目した河川・海の再生

観光交流を通じた経済の活性化

家族との絆、自分の住む地域・
国との絆の再生



元気な日本
を再生

関係府省とも連携・協力

訪日外国人旅行者の倍増

- 現状**
- 片方向の国際交流
 - 日本は、工業大国、経済大国というイメージ
 - 言語面での障壁
 - 日本は、旅行、観光費用が高コストというイメージ

課題

- 諸外国と比較して不十分、かつ、見劣りがするわが国の文化・観光魅力の宣伝、情報提供、外客誘致活動
- 外国人向け案内表示、情報提供等が不十分

具体策

- 日本の文化・観光魅力の宣伝、情報提供を飛躍的に強化
- 外国語による案内標識の整備や観光情報提供
- 二国間協議等観光交流の促進
- 国内における旅行、観光費用の低廉化、多様化

休暇の取得促進・分散化

- 現状**
- 低い有給休暇の取得率
 - 短期旅行が中心
 - 旅行地における混雑、高料金、低サービス
 - 家族の絆が浅いこと等による家庭崩壊

課題

- 休暇取得を良しとする環境が不十分
- 企業、学校における休暇時期の集中
- 長期家族旅行が未定着

具体策

- 休暇取得推進に向けたキャンペーンの実施
- 長期家族旅行の推進のための啓発のあり方等を議論する「日本型長期家族旅行国民推進会議」（仮称）を開催
- 学校や職場における休暇の長期連続化、分散化を通じた長期家族旅行の普及・定着

国民ニーズの多様化に応えられる、地域の多様な資源を活用した魅力ある観光交流空間づくり

- 現状**
- 観光名所を中心とした「点的な観光
 - レジャーの多様化、非日常的体験に対する関心の高まり
 - 自然に対する関心の高まり、農村への郷愁

課題

- 魅力がない画一的観光地
- 長期滞在型観光に対応できない観光地

具体策

- 地域の創意工夫による個性的な観光まちづくり、地域づくり（観光、都市、下水道、道路、河川、住宅、鉄道、港湾、空港、官庁営繕行政が連携し、ハード、ソフト施策を融合したイベント企画、景観の保全・形成、バリアフリー化等により快適で美しい観光交流空間を形成）
- 体験型、目的達成型観光の振興（観光、環境保全、自然学習、防災施策を連携し、都市公園、水辺空間、活火山地域等での自然体験観光（リバーツーリズム等）を振興）
- 地域の産業、人材等を活用した観光振興（産業、農業行政とも連携し、地場産業体験、都市と農村の交流を推進）

観光消費

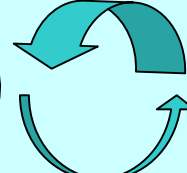
売上高
22.6兆円
雇用創出
193.7万人

経済波及効果

生産効果
53.8兆円
雇用創出効果
422.2万人



1,622万人（第10位）
328億ドル（第4位）



477万人（第35位）
34億ドル（第31位）

国際収支は、約3.6兆円の赤字

祝日三連休化

平成12年～
成人の日(1月)
体育の日(10月)
平成15年～
(追加)
海の日(7月)
敬老の日(9月)

労働者1人平均付
与日数は18.0日
そのうち、取得した
日数は8.9日
(取得率49.5%)
2001年調査

	週休日以外の 休日	年次有給 休暇
日本	15.0	9.0
アメリカ	10.0	13.1
イギリス	8.0	24.3
ドイツ	8.0	31.2
フランス	11.0	25.0

経済の活性化（デフレの反転、民需の自律的拡大に向けて）

- 現在のデフレの進行は需要不足による経済の需給ギャップの存在・拡大、金融機関の不良債権問題、企業の過剰債務の存在・拡大、家計の雇用・所得環境の悪化等に起因するもの
- 特に、金融機関の不良債権、企業部門の過剰債務については、担保である不動産価格の下落が極めて大きく影響
- このため、土地の流動化・有効利用による地価下落の歯止めをかけることを通じて、企業部門の過剰債務の解消を図るとともに、新市場・新産業の創出、都市再生を通じた民需の自律的拡大にもてる政策資源を集中
- これら高い経済活性化効果を期待できる政策の推進により、当面のデフレ懸念を払拭しつつ、中期的に民間需要主導の持続的成長を実現

土地の流動化・有効利用による地価下落の歯止め

土地税制の見直し

・流通課税（登録免許税、不動産取得税、事業所税）、保有課税（固定資産税、都市計画法税）、譲渡所得課税などの見直し

不動産市場の整備

・不動産証券化の推進【市場規模 H12末:3兆円弱→H13末:約6.4兆円】
・不動産鑑定ビジョンの推進・不動産投資インデックスの整備促進

公的主体による土地取得

・都市基盤整備公団の土地有効利用事業
・" 防災公園街区整備事業
・民間都市開発機構による土地取得の推進

都市再生を通じた 民間需要の創出

民間投資を誘引する
都市基盤整備

・都市再生プロジェクト（第一次～第四次）の推進
・都市計画道路の整備
・大都市圏鉄道の整備
・PFIの活用

民間都市開発の支援

・民都機構による支援措置の一層の充実強化
- 民間都市再生事業への無利子貸付、出資、債務保証
・民間の都市再生事業を推進する新たな統合補助制度の創設
・都市再生新独立行政法人による支援
・民間都市再生を推進する税制の構築

規制改革

・都市再生特別地区の積極的な活用
・民間施行の再開発事業の推進
- 再開発会社施行の市街地再開発事業の推進
- 高度利用推進区制度の活用促進

資産デフレ（地価、株価の下落） 土地の担保価値の低下

<家計>
土地・住宅等保有資産の価値下落

<企業>
過剰債務の存在・拡大

<金融機関>
不良債権問題
金融仲介機能低下

デフレ
(物価の継続的下落)
需給ギャップの存在・拡大
景気の低迷

<家計>
所得の減少
住宅ローンなど債務の実質負担増

<企業>
収益の低迷

<政府>
実質債務負担増
税収減少
財政状況の悪化

失業・倒産の増大
雇用不安（賃金抑制、雇用抑制）

高齢者への金融資産等の
ストックの偏在

民間投資・消費の低迷

民需の拡大

観光交流を通じた地域経済の活性化

・休暇の取得促進・分散化
【年次有給休暇完全取得による経済波及効果:11.8兆円】
・外客誘致の促進【2000年度:477万人→2007年度:800万人】

新市場・新産業の創出

・低公害車普及促進【2001年度:217万台→1000万台の普及目標の大幅前倒し】
・燃料電池自動車の実用化・普及の推進【現状:数台→2010年度:5万台】
・新たな形態の住民輸送サービス（生活支援輸送サービス等）
・環境関連市場の創出（土壌汚染関連【潜在需要約13兆円】、建設、自動車リサイクル等）
・河川・道路管理用未利用光ファイバの民間への開放

住宅関連市場の整備・住宅取得の促進【住宅投資の対GDP比:約4%】

・新たな住宅資金供給システムの構築
- 住宅ローン証券化支援制度の創設
- MBS流通市場の整備・民間住宅ローンの競争促進
・中古住宅市場の整備【2015年までに倍増（約30万戸強）】
・住宅リフォーム市場の整備【今後15年間で4.5兆円→約6兆円】
・マンション建替えの支援【建築後30年経過したマンション:2000年度末:12万戸→10年後:9.3万戸】

高齢者が保有する資産の流動化

・住宅取得資金に係る贈与税特例の拡充
・高齢者の住宅資産の運用促進
・オフィスの住宅転用への支援措置の拡充（オフィス2003年問題対応）

下線は新規又は拡充施策を示す

領海警備・国際協調の下での交通保安の強化

九州南西海域不審船事案等、不審船事案の発生

米国同時多発テロ事件の発生

国際的犯罪組織による密航、密輸等各種犯罪の多発

交通保安の強化の必要性

IMO(国際海事機関)、ICAO(国際民間航空機関)等国際機関での検討

：G8で採択された施策

：その他の施策事項

不審船等に対応した領海警備等の強化

不審船対策、テロ対策、密航・密輸対策の強化

荒天下において高速で逃走する不審船等対象船舶の確実な追跡等

現場対応の的確な把握及び適時適切な指揮・命令を推進

不審船、テロ事案における攻撃に対して職員の安全を確保

密航、密輸の監視取締り及び捜査の体制強化を図る

巡視船艇・航空機の昼夜の監視能力等の強化
・捜査体制、情報収集・分析・伝達体制等の強化
・高速大型巡視船等の整備、巡視船・航空機の防弾対策、巡視船搭載武器の高機能化等
・職員の救護体制の確立

周辺諸国海上警備機関との連携・協力の強化
・適時適切な直接情報交換の実施
・共同オペレーションガイドラインの策定
・巡視船艇の相互訪問・連携訓練の実施
・不審船、テロ事案を含む海上セキュリティの在り方の検討等

国際航海に従事する船舶へのAIS(船舶自動識別装置)の搭載時期を前倒し

国際航海に従事する船舶について船舶保安計画策定及び船舶保安職員の配置を推進

国際的な協調の下での船員の身分証明の方法の改善等のための基準の合意に努力

東南アジア海域等における海賊対策の強化

各国政府、船主協会等における海賊対策に関する沿岸国の情報の共有化・連携強化

東南アジア諸国の海上警備機関の海賊対策の意識の向上及び対応体制を強化

海賊発生地域での脆弱な海上警備機関の対応能力・取締能力の向上

海賊対策協力・連絡会議及び海賊対策専門家会合の開催及び支援

海賊発生地域へ定期的に巡視船・航空機を派遣し、公海上におけるしゅう戒、当該海上警備機関及び民間の日本関係船舶との連携訓練等を実施

当該地域の海上警備機関職員の海上保安大学校への受入れ、海上犯罪取締研修の実施等、地域協力を通じた人的貢献及び技術協力等を実施

解役巡視艇の供与及び当該巡視艇の運用に関するフォローアップについて検討

国際的な港湾における効率的かつ効果的なセキュリティの実現

SOLAS条約(海上人命安全条約)の改正を踏まえ、港湾施設保安評価、港湾施設保安計画の策定等を推進

港湾及び港湾施設に必要なセキュリティの在り方について全体的なモデル、指針等の作成

「交通保安に関するG8協調行動」等の具体的推進

海事保安

国際航海に従事する船舶へのAISの搭載時期を2004年12月に前倒し

国際航海に従事する船舶について、船舶保安計画及び船上の船舶保安職員を2004年7月までに強制化するため、SOLAS条約の改正を推進

船員

国際的な協調の下での船員の身分証明の方法の改善等のための基準の合意に努力

ILO(国際労働機関)での採択に向け、2003年6月までの合意に努力

コンテナ・セキュリティ

危険性の高いコンテナを発見

輸送中の完全性の確実化

改善されたグローバル・コンテナ・セキュリティ体制

体制の早期構築・実施に努めるとともに、試験プロジェクトを展開

ハイジャック・航空機テロ対策の推進

国際民間航空条約に従った全ての旅客機への操縦室扉の強化措置の実施を、可能な限り2003年4月まで前倒し

ICAO(国際民間航空機関)による義務的な監査制度の早急な実施及びその準備に積極的に協力

航空保安に関する協力の強化・情報の共有

非G8諸国によるICAO航空保安メカニズムへの協力の働きかけ等

(2002年6月のG8・カナダ・サミットで採択)